

「パート・有期雇用労働者の諸問題」 ～有期契約の更新及び同一労働同一賃金を巡る要点～

企業の貴重な労働力として雇用されるパート・有期雇用労働者については、更新・雇止め
の問題及びいわゆる同一労働同一賃金の問題等が生じています。

本講座では、「パート・有期雇用労働者の諸問題」をテーマに、雇止めや無期転換のほ
か、多くの裁判例を反映して今年 10 月に見直される予定の「同一労働同一賃金ガイドラ
イン」等の要点や企業として取り組むべきことについて学びます。

参加無料

7月29日(水)

14:30～16:30

1 雇止め・無期転換

- (1)労働条件の明示
- (2)更新の基準
- (3)無期転換ルール
- (4)主な労働裁判例
- (5)トラブルを防ぐために

8月4日(火)

14:30～16:30

2 同一労働同一賃金

- (1)現状のルール
- (2)主な労働裁判例
- (3)ガイドラインの見直し
- (4)トラブルを防ぐために

会場

海老名市役所
4階 401 会議室

対象

労働者、人事労務担当者など
どなたでも

定員

各回 30 人

事前申込制(先着順)

申込方法

講師：法政大学法学部教授 沼田 雅之 氏

[略歴]

1994 年 中央大学法学部法律学科 卒
2002 年 法政大学法学部講師
2010 年 大阪経済法科大学法学部准教授
2014 年 法政大学法科大学院法務研究科教授(兼任)
2016 年 法政大学法学部教授(労働法・社会保障法)

[社会貢献活動]

厚生労働省神奈川労働局・神奈川紛争調整委員会委員、
国土交通省関東地方交通審議会船員部会 公益委員(部
会長)、神奈川県労働委員会 公益委員(会長代理)、
神奈川県 外国人労働相談専門相談員



電話 (下記問合せ先)、ファクシミリ (裏面の申込書) ※お申込みできる2次元コードは裏面掲載
ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/index.html>

主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所 (申込・問合せ 046-296-7311)
海老名市

かながわ労働センター県央支所

検索

「パート・有期雇用労働者の諸問題」

令和8年度労働講座(海老名)

受講申込書



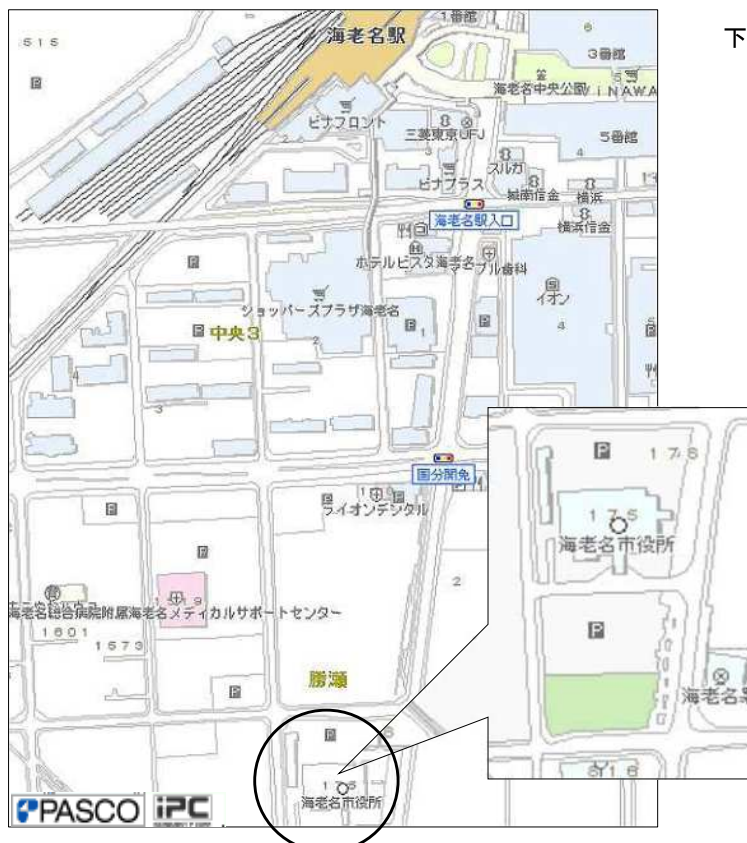
神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※			連絡先 電話番号※		
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	区	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他	
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)			両日	7/29(水)	8/4(火)
当セミナーを何でお知りになりましたか					

※必須事項(必ずご記入ください)

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 災害等やむを得ない事情によって、開催を中止する場合があります。

下記2次元コードからも、お申込みいただけます



会場案内
海老名市役所 4階
神奈川県海老名市勝瀬 175-1

- 海老名駅(東口)から徒歩約 15 分
- 自家用車でご来場の際は、市庁舎駐車場をご利用ください。
受け取った駐車券は、会場受付にご提示ください。

職場のハラスメント対策

～カスハラ対策等改正法対応も 踏まえた実務のポイント～

労働関係法の改正に伴い、今年の10月からカスタマーハラスメント対策や求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます。

本セミナーでは、10月から施行されるハラスメント対策の改正内容をはじめ、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントといった各種ハラスメントの対策として事業主が講じるべき実務上のポイントについて、事例を交えながら分かりやすく解説します。

内 容

【 講 師 】

中町誠法律事務所
弁護士

中井 智子 氏

1996年慶応義塾大学法学部卒。1999年弁護士登録(東京弁護士会)。
2002年中町誠法律事務所入所、労働事件(使用者側)を専門とする。
厚生労働省の「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」(2022年2月作成、2026年度改訂予定)、農林水産省の「飲食店におけるカスタマーハラスメント対策ガイドライン」(2026年2月策定)の各検討委員会の委員(改訂版の委員含む)を歴任。
主な著書に『職場のハラスメント 適正な対応と実務(第3版)』(労務行政)、『ダイバーシティ人事と法実務』(共著書)(有斐閣)ほか多数

【 内 容 】

- ・ハラスメントがもたらす企業のリスク
- ・セクハラ・パワハラ・マタハラの内容やその態様
- ・10月施行の法改正について
(求職者等セクハラ対策・カスハラ対策)
- ・各ハラスメントに対する適切な対応のために
(実務のポイント)

※ 内容は調整の結果、一部変更となる場合がございます

日 程 ・ 会 場

2026年 9 月 9 日(水)
14:00～16:00

開催形式：オンライン配信

※ オンラインミーティングサービス「Zoom」を利用します
※ 会場開催、アーカイブの後日配信は実施いたしません

募 集 概 要

参加費 無 料

定 員 100名(要申込・先着順)

申込期限 9月7日(月)

対 象 県内中小企業等の事業主、人事・労務担当者向け

参加申込・イベント詳細は、以下の相模原商工会議所ホームページをご覧ください。

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/72176>



1 お 申 込

相模原商工会議所
ホームページから
お申込ください

2 受付確認

自動配信により、
受付確認メッセージが
送信されます

3 受講URLの送付

9月7日頃にご登録
いただいたメールアドレスへ
送付します

4 受 講

受講URLより
ご参加ください

※ 約30分前からアクセス可

<セミナーに関するご注意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。

以下の項目に基づく損害について、主催者は一切責任を負いません。

(1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェア等のスペック・設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できない、快適に受講できない場合。

(2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。

※上記に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知をお願いします。

本セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショット等は一切禁止とします。セミナーの内容、データにて配布される資料等に係るすべての著作権は講師または主催者に帰属します。